

令和8年度 臨時的任用職員（一般行政事務）募集要項【沖永良部事務所】

職 務 内 容	県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、沖永良部事務所総務福祉課において以下の業務を担当していただきます。 (1) 公共用地の取得及び補償に関すること (2) 道路管理業務に関すること (3) 建設リサイクル法に関すること (4) 都市計画法に関すること (5) 土木事業の報告等に関すること (6) その他付随する業務
募 集 人 員	1人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 1 普通一種免許（AT限定可）を所持 2 基本的なパソコン操作（Excel, Word等） なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 時 間	1 勤務日数 原則として、土日・祝日を除く、月曜日から金曜日 ※週休二日制 2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩時間） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇、特別休暇
勤 務 地	鹿児島県大島郡和泊町手々知名134-1 鹿児島県大島支庁 沖永良部事務所
任 用 期 間	令和8年8月1日から令和9年1月31日まで（条件付きで更新あり） ※令和8年8月1日採用に間に合わない場合は、採用日から6か月の任期となります。ただし、6か月に満たない場合でも任期は令和9年3月31日で終了となります。
報酬支払日	原則として毎月21日
報 酬 等	1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 基準となる月額「行政職給料表1-5 202,500円」で、職務経験等のある場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。 2 諸手当 時間外勤務手当、休日給を支給します。 通勤手当、期末手当及び勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給します。

退職金制度	有
加入保険等	・社会保険（健康保険：地方公務員共済組合，年金：厚生年金加入） ・雇用保険は適用されません ・災害補償制度の適用あり
住 宅	無
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。提出された履歴書は返却しません。 ・書類選考の上，順次，面接日時等をご連絡します。 ・採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合があります。 ・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることがあります。 ・原則，敷地内禁煙です。（喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。）

書類提出先及び問合せ先
〒891-9111
鹿児島県大島郡和泊町手々知名134-1
鹿児島県大島支庁 沖永良部事務所
担当 総務福祉課 西
総務福祉課 神宮司（職務内容）
Tel 0997-92-1632